

その他の清掃・と畜業におけるその他の仮設物、建築物、構築物等を起因物とする死傷災害発生事例
(2017年)

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
2	9~10	浄化槽点検作業時、マンホールの鉄蓋を手鉤で上げている時に腰でバキッと音がし、痛みを感じたので、病院に診察に行ったらMRIの結果、腰椎圧迫骨折と診断された。その後、整形外科に入院となる。	54	50 ～ 99
2	11~12	ゴミ仕分け場において大ビニール袋を3枚両手に持ち、ゴミ箱設置場所に向かう途中に仕分け場入口スロープ付近で、手に持っていたビニール袋を靴で踏んだ際に、滑って尻もちをついた。	64	10 ～ 29
3	6~7	図書館の業務開始時、外玄関2ヶ所の鍵を開け、本玄関の鍵を開けるためスロープを歩いていたところ、雨天だったため、真ん中にある点字ブロックで滑り転倒し、背中・腰・尻を強打し負傷した。	69	10 ～ 29
3	9~10	地下にある浄化槽施設で汚泥抜取清掃作業後、施設内の狭い通路を歩行中、通路側に設置されている配管を支えるステー（地上約50cmにある）の角に右膝上10cmあたりが接触し、右膝上10cm辺りに幅約7cmの切り傷を負った。	24	30 ～ 49
4	13~ 14	工場3階塗装1号ブース内に於いて、ブース内の清掃作業中、他社従業員2名が同じブース内にて排気ダクトの取り外し作業中、そのダクト内から大量の水漏れが発生した。被災者が脚立に乗ってバキューム車の吸引ホースにて漏れた水の回収作業をしていた際、水漏れが発生してるにも拘わらず、他社の作業員はボルトの取り外し作業を継続した為、ダクトを支持する金具2ヶ所が荷重に耐えきれずダクトが破損し、そのダクトが倒れて被災者の頭部を直撃し、脚立から転落した際に首と左手を負傷した（ヘルメット着用）。	46	1~ 9

5	11～ 12	病院休憩室の出入り口で、休憩室から出る時に上がり台に躓いて左足小指を骨折した。	69	30 ～ 49
6	9～ 10	集合住宅の資源ごみの収集中、小さいレジ袋に入ったごみを拾い上げようと、上半身を前に倒した際、近くにあったガードパイプの支柱に右目の上部を強打した。ぶつかった衝撃で瞼に大きな切り傷ができ、大量の出血があった。	54	50 ～ 99
7	15～ 16	容器包装プラスチック回収作業をするために、収集車から降りた。その際、右足を道路と歩道の間にある縁石に躓いて捻り、右足甲の外側部分に強い痛みを感じてしゃがみ込んだ。相方社員にはケガをしたことを伝えて残りの作業を続けたが、痛みは続いていた。痛みを我慢して作業をすべて終えて勤務先へ戻り、帰宅した。帰宅後に湿布を貼って様子を見たが、痛みは引かず腫れも出てきた。	20	50 ～ 99
7	12～ 13	清掃作業をしているときに、傾斜地にある樹木の枝を切っていたところ、その切り取った枝が樹木の隣にある網状のフェンスの上に引っかかってしまったので、その枝を取ろうとフェンスに上ったところ、バランスを崩して転落した。	31	10 ～ 29
10	8～9	住宅の浄化槽の清掃作業を行うため、浄化槽の鋳物製マンホールを手鉤で開けようとした際、マンホールが錆びついていたので、持ち上げようと強く力を込めたところ、腰に負担がかかり負傷したもの。	33	1～ 9
11	11～ 12	受水槽清掃時、足を滑らせてタラップより約1.7m落下した。腰を打ちつけて骨折した。	69	1～ 9
11	15～ 16	設備・環境の確認のため、体育館裏の通路を通り、本校舎に戻る途中、敷石の段差に気付かず躓き、前のめりに転倒し、敷石部に両膝、両腕（上腕部）、首、額を強く打った。	62	100 ～ 299
11	9～ 10	浄化槽清掃作業中、浄化槽近くにあった、花壇の花の添木にしていた細い鉄の棒に、本人確認不足で気づかず、しゃがみ込んだ時にまぶたに鉄の棒が刺さった。	42	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html

